

ながぬま



第30回 青年部・女性部通常総会開催

第30回

通常総会

1月15日農協本所大会議室において、JAながめま青年部第30回通常総会を開催しました。

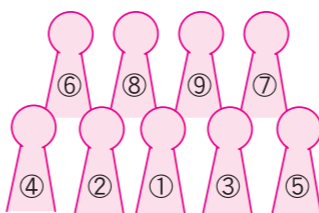
総会では、令和5年度の事業報告・収支決算報告、令和6年度の事業計画・収支予算や役員改選などについて審議され、原案通りに承認されました。

新部長には、7区織田 真氏が選出されました。

令和6年度の青年部役員は次の通りです。

部長	織田 真 (7区)	①
副部長	木村 将人 (16区)	②
副部長	伊藤 拓郎 (7区)	③
事業部会長	保井 優介 (21区)	⑤
事業部会長	下里 尚也 (24区)	⑨
農産部会長	中原 博章 (4区)	④
農産副部会長	後藤 剛宏 (29区)	⑧

監事	美馬 健人 (18区)	⑦
監事	青野 弘稔 (24区)	⑥
参事	角谷 孝司 (22区)	
参事	富澤 正義 (13区)	
顧問	仲野 拓郎 (1区)	
北長沼支部 支部長	北原 奨悟 (1区)	
副支部長	広嶋 克哉 (5区)	
南長沼支部 支部長	保井 優介 (21区)	
副支部長	堂林 健一 (18区)	
中央長沼支部 支部長	三上 拓真 (30区)	
副支部長	笠折 真 (28区)	



令和6年度 青年部役員

就任挨拶



部長 織田 真

日頃より、我々青年部に対しまして皆様より特段なるご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

この度、1月15日に開催いたしました第30回通常総会において、令和6年度役員及び事業収支予算についてご承認をいただき、晴れて新体制での出発となりました。

私自身、リーダーシップを発揮して、全力で青年部活動に取り組んでいきたいと思っております。

昨年の営農については、例年より積雪量が少なかったことから雪解けも早く、

4月、5月と好天が続き定植、播種作業が順調に進みました。しかし、少雨や猛暑に伴う干ばつにより発芽の不揃いが見られました。また、概ね平年並みの収穫となりました。また、農業情勢として、水田活用交付金の見直しや世界情勢の影響による生産資材の高騰と難しい状況は続いております。

昨年の青年部活動は、新型コロナウイルスが第5類に引き下げられたことから、多くの活動やイベントなどがコロナ禍以前のように開催でき、とても充実した年になりました。

また、改めて国産・地場産農畜産物の重要性を認識するとともに、食と農の結びつきを考え、食農教育やサポーターづくりを強化してまいります。さらに、生産者としての自覚を高め、様々なことに目を向け自分たちの想いや考えを消費者や関連・上部組織に発信することが重要であると同時に、現状を打破する意気込みを持つことが青年部活動に求められると考えます。

① 盟友相互の親睦を深めるとともに変わり行く農業情勢を把握し、地域の担い手として積極的に組織活動を実践する。

② 全盟友の力を結集し、地域の活性化に努める。

③ 青年部活動を通じて消費者や各関係団体との情報交換に努め、食と農を守るために互いの意識向上を目指す。

これらの目標を達成するため、盟友並びに各関係機関の皆様に対しまして、ご協力・ご支援を賜りますことと、本年度が幸多き豊穰の秋を迎えられますことを祈念いたしまして、就任の挨拶とさせていただきます。





事業部会長 保井 優介

この度、1月15日に開催いたしました第30回通常総会において、事業部会長を任せていただくことになり責任の重大さを感じています。一年間盟友の皆様にとって意義のある活動ができるように頑張りたいと思います。

さて、事業部では、令和6年度活動方針を以下のとおり掲げます。

令和6年度活動方針

①組織活動の強化

②情報活動

組織活動の強化では、長沼町の事業やイベント等への参加、農協職員との交流会などの活動を通じ、盟友相互の親睦や各関係機関との連携を深めていきたいと考えております。

事業部としての活動では、勉強会や視察研修の開催、情報発信など、様々な手



農産部会長 中原 博章

段を活用しながら実行してまいります。スノーメッセージでは、雪山などに私たち青年部の想いを込めた巨大なメッセージを作り、ファームレターでは、写真などにより農業生産者のメッセージを、たくさんの人々にPRをしていきます。これらの活動に対して、盟友並びに各関係機関のご理解を賜りますことをお願い申し上げます。

この度、1月15日に開催いたしました第30回通常総会において、農産部会長を任せていただくことになり責任の重さを感じ、身の引き締まる思いであります。青年部盟友が互いに議論を深め、ながぬ

女性部情報ネットワーク

第30回 通常総会開催

1月22日に農協本所大会議室において、JAながぬま女性部の第30回通常総会が開催されました。

総会は佐々木部長の開会挨拶に始まり、柴田組合長、斎藤町長よりご祝辞を賜った後、令和5年度事業報告・収支決算・令和6年度事業計画・収支予算や役員・理事改選などの議案について審議され、原案通り承認され、総会は無事に終了いたしました。また、新部長には24区角谷聡美氏が選任され「女性部員減少に伴い個人、フレミズ部員の方々にも女性部活動の運営に参画いただくため、理事の定数変更など臨時総会に於いて決議されました。これは佐々木前部長が女性部の更なる発展と、活動しやすい組織になる為の決意であり、新役員でその意思を受け継ぎ、各種事業を取進めてまいりますので皆様のご協力をお願いいたします。

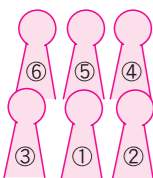
す。」とあいさつを述べられ、新役員体制での令和6年度女性部事業が始まりました。

令和6年度の女性部役員は次の通りです。

- 部長 角谷 聡美(24区) ①
- 副部長 井形 和代(6区) ②
- 副部長 秋葉 容子(18区) ③
- 監事 間島 功子(29区) ④
- 監事 川口 文子(9区) ⑤
- 顧問 小林 美喜(22区) ⑥



女性部新役員



米の輸出に係る生産者説明会開催

12月18日、JAながぬま大会議室にて米の輸出に係る生産者説明会が開催されました。

これは、地区懇談会のテーマでもあった「農業所得増大の取組み」のひとつであり、米の生産の目安を超過した対応策としての取組みとなっています。



説明会

ま農業のさらなる発展につながるよう努力していきたいと考えております。さて、農産部では、令和6年度活動方針として以下のとおり事業を取組んでまいります。

令和6年度活動方針

①農産物付加価値の向上

②地場農産物の消費拡大活動

農産物付加価値の向上については、農産部プロジェクトを主体に農産物付加価値の向上やながぬま産農産物のブランド形成事業に努めてまいります。

地場農産物の消費拡大活動においては、野菜直売実行委員長を中心に直売活動などを通じて、安全・安心な「ながぬま産農産物」を消費者と会話をしながら求められる手法で販売し、新しいことにも挑戦していきたいと思っております。

食育事業については、農業により関心を持つてもらい、農業関係人口の増加やサポーターづくりを積極的に行ってまいります。

最後に盟友並びに各関係機関の皆様のご協力を賜りますことをお願い申し上げます。就任の挨拶とさせていただきます。



取組面積受付

説明会では、ホクレン岩見沢支所米穀課 後藤係長より「輸出用米を巡る情勢について」、JAより「米の輸出に係る取組方法」・「コメ新市場開拓等促進事業等について」など説明しました。

説明会終了後は、令和6年産輸出米に協力いただける生産者を対象に、取組面積の受付を行いました。

長沼町園芸組合連合会 ブロッコリー生産組合総会

1月17日、JAながめま大会議室にて長沼町園芸組合連合会ブロッコリー生産組合の第17回通常総会が行われました。



総会では、令和5年度事業報告並びに収支決算報告、令和6年度事業計画並びに収支予算、役員改選について協議され全議案承認されました。令和6年産はいよいよ輸出の本格稼働を予定しております。

長沼町園芸組合連合会 トマト生産組合総会

1月16日、JAながめま大会議室にて長沼町園芸組合連合会トマト生産組合の第29回通常総会が行われました。



総会では、令和5年度事業報告並びに収支決算報告、令和6年度事業計画並びに収支予算、役員改選について協議され全議案承認されました。酷暑により、過去最高である令和4年産を下回る実績となりましたが令和6年産以降の改善に繋がる対応策なども得られるなど、更なる前進が期待されます。

令和6年産米の生産の目安 の提示に係る地区代表者会 議開催

1月15日、令和6年産米の生産の目安の提示に係る地区代表者会議をながめま農協大会議室で開催いたしました。

説明事項として①令和6年産米の【生産の目安】の提示(案)について、②令和6年度 産地交付金活用方法(案)について、③水田作付計画書の提出についてなどを説明させていただきました。



女性部部会活動報告

◆ライラック部会 エコクラフトでかご作り

12月6日、部員10名が参加しました。今回のエコクラフトは「四つ畳編」という技法で編始めが難しかったですが、徐々に慣れてくるとペースも上がり1時間半ほどで仕上げることができました。部員らは「ミカンをに入れるのにちょうどいいサイズだね」などの会話をしながら作業していました。



◆Aコープ酢と快眠セミナー 開催

12月14日、部員25名が、Aコープ酢を使った料理講習会と快眠セミナーに参加しました。Aコープ酢講習会では冬野菜の白菜や大根、また牛乳などを材料にお酢を使った料理を教えてくださいました。



また快眠セミナーでは「睡眠健康指導士」の渡辺智之氏による上手な眠り方を教わりました。昼寝の適した時間や寝不足が起す判断ミスなどとても参考になりました。



◆フレミズ しめ縄あみ講習会

12月18日、8名参加でしめ縄あみ講習会を開催いたしました。昨年引き続き講師に女性部OG3名を迎え、菅や稲わらを使い作成しました。3束に分けた菅を3人がかりで編んだり昨年の経験から一人で編める部員もいました。しめ縄はそれぞれの形に組み飾りをつけて完成となりました。



ながめま農協役員 視察研修報告

令和5年10月末より農協役員視察研修を2班に分かれて、台湾にて農畜産物輸出や現地農業の情勢を視察しました。

台湾（中華民国）は東アジアに位置しており、北回歸線を挟んで北部は亜熱帯気候、南部は熱帯気候となっております。面積は3万6千平方キロメートルと九州と比べるとやや小さく、日本との時差は1時間であり、新千歳空港から台湾桃園空港までは約4時間で行くことができます。

台湾の人口は約2千2百万人で、98%を漢民族が占めています。基本的に言語は中国語を使用していますが、台湾語や客家語も使われています。首都は台北であり、台中、高雄が主要都市として挙げられます。

1972年に中華人民共和国と日本が国交樹立すると、台湾との国交を断絶することとなりましたが、断交後も日本と台湾は、民間レベルで積極的な交流を継続しており、友好的な関係を築いています。

2022年において台湾は1人あたりの名目GDP（IMF統計）は、日本が33万3854ドルに対し、3万2687ドルと韓国の3万2418ドルを上回っています。

視察Ⅱ 輸出の取組みについて 現地スーパーマーケット・カルフル視察

ブロッコリーの輸出については町内の増産に伴って、平成30年より取組みを開始しました。それまでの青果物輸出は生産者所得としてのメリットを見出す

せない環境でしたが将来を見据えてシンガポールへの輸出を皮切りに少量から取組みを進めてきた経過にあります。



円安等の情勢変化が進んで輸出によるメリットが見出せるような状況から令和4年より台湾向けブロッコリー輸出の試みを始め、同年秋には玉葱500tを同じく台湾に向けて出荷しました。



ながめま産ブロッコリーが陳列されている様子

台湾経済において、大きな影響を持っているのは集積回路やコンピュータなどの製造業で、台湾の国内総生産の約3分の1を占めており、これは世界的に見ても高い数値となります。

半導体メーカーのTSMCやPCなどを製造するASUSが世界的ブランドとして知られているほか、他社ブランド製品を製造するOEMの形態をとることも多いため、世界的に見ても台湾は欠かせない存在となっております。

主要貿易先として、輸出先では中国・アメリカ・香港・日本・シンガポール、輸入先では中国・日本・アメリカ・韓国・オーストラリアが挙げられます。輸出については前述の通り、電子部品・情報通信機器分野が約2分の1程度の割合を占めており、台湾経済は成長を続けています。

台湾の農産物貿易については、2017年の台湾の農林水産物の生産割合を見ると、農業が約53%、畜産業が約30%、林業が約1%、漁業は約16%となっております。農業において割合が大きいのが、パイナップルやマンゴーといった「果物」ですが、生の果物の輸出入量が多いわけではなく、2019年の農産物の輸出入の状況を見ると、輸送上位5品目は調製食品・粗製生產品・蒸留酒・ペストリー・清涼飲料水で、一方、輸入上位5品目は大豆・牛肉・とうもろこし・調製食品・蒸留酒です。

台湾の食料自給率は3割程度と低いことから輸入に頼っているのが現状です。ちなみに日本



令和5年では、玉葱については国内価格が高値に推移したことからの輸出を見送ったもののブロッコリーについては日本産、特に北海道産はブランド力があり、価格も米国産、中国産よりも高い売

価で販売されていましたが現地消費者に受け入れられ売値となりました。このことからブロッコリーについては次年度以降も継続を予定しています。

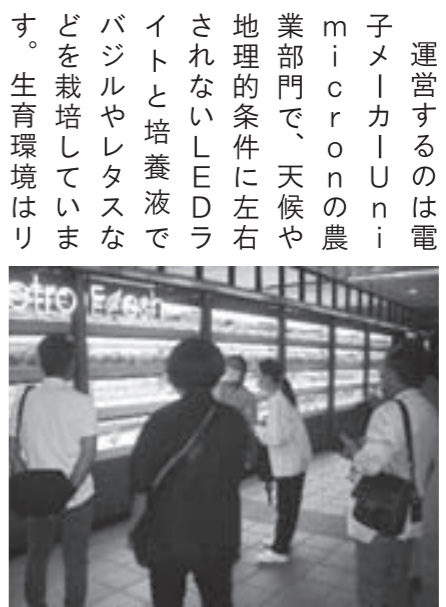
小売先となる量販店「カルフル」はEU諸国、ブラジル、北米、アジアなど世界各地に店舗を展開するスーパーマーケットチェーンで、「家樂福」の名称で台湾では、台北・台中・台南・高雄・桃園・南投などを中心に100店舗超を展開しており、視察時は当JAのブロッコリーは出荷終了していたこともあり実際に陳列を見ることができませんでしたが、豊富な品揃えで野菜に限らず、他の日本製品も商品棚に陳列されていました。

視察Ⅲ 濱江（ピンジャン）果菜市场（台北市第一果菜卸売市場）

広大な市場内は野菜業者と果物業者のエリアが分かれて構成されています。青果店に並ぶ

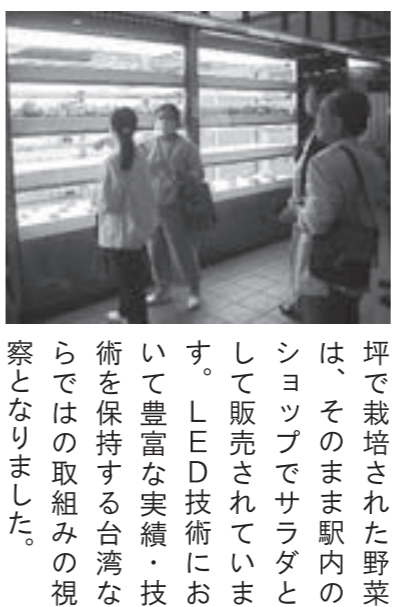
からの農産物輸入上位5品目はかつおやまぐろ・枝豆などの冷凍野菜・切花・うなぎ・羽毛や羽毛皮となっております。

視察Ⅰ 最先端農業技術 Metro Fresh 捷欣 鮮（チユエンシンエン）視察



運営するのは電子メーカーUnimicronの農業部門で、天候や地理的条件に左右されないLEDライトと培養液でバジルやレタスなどを栽培しています。生育環境はリ

アルタイムでモニタリングされ、温度や湿度を最適な状態に保ち、年間1500kgの農産物が収穫されています。



地下鉄駅構内の地下1階の空きスペース約10坪で栽培された野菜は、そのまま駅内のショップでサラダとして販売されています。LED技術において豊富な実績・技術を保持する台湾ならではの取組みの視察となりました。

数多くの野菜に加え、台湾の気候は亜熱帯・熱帯に属していることから、果物の扱いも豊富であり、視察時は青森県のりんごなどが店先に並んでいました。



以上、当JAの農産物輸出先である台湾を実際訪れ、半導体など電子機器世界シェアの大きな部分を占める台湾企業の中で、その技術が農業へも向けられていることや、日本の九州程の面積で豊富な雨量と温暖な気候で、自然状況下に恵まれているものの担い手の減少などにより食料自給率は3割程度と高くない現状、そして物価はおおよそ日本と同程度である中で、様々な日本製品を目にしたことで台湾との友好的な関係を確認し、今後の輸出先としての可能性を感じた研修となりました。

融雪剤散布による融雪促進



融雪は気温との関係が高く、3月上旬から融雪が急激に進みます。降雨等によっても融雪が進みますが、大部分は雪面への日射（太陽熱の吸収）と空気からの熱伝導によるものです。

融雪剤散布による雪面黒化は、高い融雪促進が期待できます。

融雪剤の散布適期は、3月1日以降早い時期が効果的。

1 融雪促進の効果

積雪量が多い年ほど融雪促進の効果が大きくなるので、3月に入ったら直ちに融雪剤の散布を行ってください。

融雪剤による融雪促進効果は、散布時期や散布後の気象条件で異なりますが、通常では7～10日程度、条件が良い場合は10～15日程度促進します。

融雪剤散布による融雪促進効果の調査

区分	融雪剤散布日	融雪日	無散布区との差
融雪剤散布区	3月1日	3月21日	10日促進
無散布区	—	4月1日	

JANAがめま調査

2 融雪剤散布量と散布方法

融雪剤の散布量の目安は下記の表を参考にして、積雪状態（雪質）や天候の推移を勘案して散布量を増減してください。

散布方法は、畑一面に均一散布よりも、ややムラまき（散布後に凸凹ができる）の方が効果が高く、かつ雪面上が凸凹の方が融雪は促進されます。

10aあたり融雪剤散布量の目安

区分	資材名	散布量/10a
畑	防散融雪炭カル（粒） クミアイアッシュ スーパーミネカル（粒状） ケイリンブラック（粒）	各資材とも40～60kgが目安
水田	珪カル（粒状） ケイリンブラック（粒）	融雪剤として40～60kgが目安

3 早期に融雪剤の注文・確保を行いましょう

お問い合わせ 本所資材センター TEL 88 - 2307・88 - 0278

令和6年度の事業推進員の皆さんです

よろしくお願いたします

（敬称略）

区	事業推進員	区	事業推進員	区	事業推進員	区	事業推進員
1区	江崎 佑	9区	小野寺 隆	17区	鶴野 秀樹	25区	向 慎一
2区	伊東 慎弥	10区	坂野 淳一	18区	村田 政則	26区	桃野 浩司
3区	杉本 進	11区	吉川 安則	19区	杉 宗治	27区	高橋 博樹
4区	道原 勇一	12区	坂下 大貴	20区	安宅 信雄	28区	鈴木 拓実
5区	広嶋 浩一	13区	清水 幸雄	21区	佐々木祐太	29区	笠田 一浩
6区	吉田 茂	14区	山中 克人	22区	金子 真也	30区	遣田 尚希
7区	安居 丈治	15区	高瀬 裕也	23区	中本 忠則	31区	松崎 慎司
8区	大沢 統治	16区	中川 大輔	24区	水本 寿幸	市区	宇野 政広

令和4年産 大豆精算について

令和4年産北海道産大豆の作付面積は、前年産を1,550ha上回る38,020haとなりました。また、10a当たりの収量は、前年産比99%の265kg/10a、生産量は前年産に比べ3,400トン上回る100,600トンとなりました。

・入札販売

令和4年産の収穫後入札取引は12月から7月までの計8回実施され、大粒とよまさり198,000俵・小粒ユキシズカ22,000俵など合計250,000俵が落札されました。

落札総平均単価は、9,701円/60kgと前年産と比べ146円低くなりました。

・契約栽培

契約栽培取組数量は651,205.5俵となりました。入庫実績数量に対して55%の取組割合となりました。

・相対販売

落札残や端数ロット、その他銘柄、需要拡大先メーカー向けに184,000俵の販売推進を実施し、北海道産大豆の需要拡大を図りました。

・販売総括

北海道産の生産量は平年並みとなった一方、府県産では東北地区で8月の豪雨による減産、北陸・九州地区で干ばつや日照不足から小粒化傾向が見られ、北海道産の引き合いが強まりました。

「大粒とよまさり」については、近年の北海道産大豆の安定供給が評価され、入札開始当初から活発な取引となりましたが、5月以降は軟調傾向となりました。背景には、巣ごもり需要の一服、大豆加工品の値上げに伴う一時的な販売の停滞、海上輸送事情回復による輸入大豆の調達不安が払しょくされたこと等があります。

また、納豆小粒銘柄については、2～3年産の生産量の急激な増加に伴って需給が緩和しましたが、令和4年産では需給は均衡に向かい堅調な販売となりました。

その結果、北海道産大豆の入札・相対・（事前値決を含む）契約栽培の、販売総平均価格9,749円/60kg・税込（前年比+116円）にて、9月末を以て全量販売完了しました。

令和4年産大豆精算内訳

単位：60kg/円（税込）

銘柄	品種	粒度	等級	品代	
とよまさり	トヨムスメ	大粒	2等	9,837	
			3等	9,596	
			合格	9,356	
		中粒	2等	9,442	
			3等	9,203	
			合格	8,963	
小粒	合格	8,286			
	とよまさり	ユキホマレ	大粒	2等	9,076
				3等	8,834
合格				8,594	
中粒	2等	8,681			
	3等	8,441			
	合格	8,201			
小粒	合格	7,523			
	とよまさり	とよみづき	大粒	2等	8,955
				3等	8,715
合格				8,475	
中粒			2等	8,562	
			3等	8,322	
			合格	8,082	
小粒	合格	7,405			
	とよまさり	とよまどか	大粒	2等	9,035
				3等	8,795
合格				8,555	
中粒			2等	8,642	
			3等	8,402	
			合格	8,162	
小粒	合格	7,485			
	スズマルR	スズマルR	小粒	2等	7,816
				3等	7,577
合格				7,337	
極小粒			2等	7,423	
			3等	7,184	
			合格	6,944	
ユキシズカ	ユキシズカ	小粒	2等	8,096	
			3等	7,839	
			合格	7,599	
		極小粒	2等	7,685	
			3等	7,445	
			合格	7,206	

※1円未満切捨て標記



農協資格試験合格者

上級 管理部 管理課 総務係
道 順 文 哉

退職職員

(令和5年12月31日付)

金融部 共済課 共済係
出 家 雅 希



地域農業の担い手、
JA青年組織盟友を
応援する雑誌



年2回の別冊付録は一つのテーマを掘り下げ、
わかりやすく解説

お問い合わせ 営農企画課 TEL88-2232

特別金利キャンペーン実施中

住宅ローン

住宅の新築・中古住宅の購入や修理費用等

- 期間：令和6年3月29日(金)まで
- 金利：3年固定 **0.5%** **更に3年間は**
5年固定 **1.1%** ▶▶▶ **0.8%**
10年固定 **1.25%** ▶▶▶ **0.95%**



マイカーローン

自動車(新車・中古車)の購入や
車検・修理費用等

- 期間：令和6年3月29日(金)まで
- 金利：変動金利 **2.1%** ▶▶▶ **1.55%**
固定金利 **2.6%** ▶▶▶ **2.05%**

組合員加入+下記①~④いずれか1つの該当
で**0.5%**引下げ
更に、過去マイカーローンをご利用いただ
いた方は**0.05%**引下げ
①給与・年金振込 ②JAカードローン
③JAカード(一体型)
④公共料金自動引落

詳しくは金融部融資課

(TEL88-2224)まで

お気軽にご相談ください!



万が一の事故にそなえて 申込期日は2月29日まで

労災保険に加入しましょう

農作業での死亡事故は北海道で年間10件前後、負傷事故は2,000件前後発生しています。万が一の事故にそなえて労災保険に加入しましょう。

労災保険は、本来、労働者の負傷、疾病、傷害、障害、死亡などに対して保険給付を行う制度ですが、労働者以外の方であっても、その業務の実情や災害の発生状況などからみて、特に労働者に準じて保護する必要があると認められる一定の方々に対して特別に任意加入を認めています。

	特定農作業従事者	指定農業機械作業従事者
加入条件	■年間の農産物総販売額300万円以上または経営耕地面積2ヘクタール以上の規模で、①土地の耕作、開墾②植物の栽培、採取③家畜の飼育の作業を行う自営農業者。(労働者以外の家族従事者を含みます)	■自営農業者(労働者以外の家族従事者を含みます)であって指定農業機械を使用し、土地の耕作、開墾または植物の栽培、採取を行う者。
作業限定	■農業者が、農作業場で行う耕作などの作業(「土地の耕作や開墾」、「植物の栽培や採取」、「家畜(家きんやみつばちを含む)や蚕の飼育作業」のうち、次のア~オのいずれかに当たる作業を行う場合(その作業に直接附帯する行為を含む) ア 農作業場で動力により駆動する機械を使用して行う作業 イ 農作業場の高さが2メートル以上の箇所において行う作業 ウ 農作業場の酸素欠乏危険場所(サイロ、むろ等)で行う作業 エ 農作業場において農産物を散布する作業 オ 農作業場において牛・馬・豚に接触し、または接触するおそれのある耕作等作業。 ※家畜は牛・馬・豚であり、羊・鶏は含みません。 ※鎌・包丁によるブロッコリー等の収穫作業中の負傷は補償の対象となりません。	■農業者が、ほ場またはほ道の作業場において指定農業機械を使用して行う作業及びこれに直接附帯する行為を行う場合。 (機械の種類) ①動力耕うん機その他の農業用トラクター ②動力溝掘機 ③自走式田植機 ④自走式スピードスプレアー その他の自走式防除用機械 ⑤自走式動力刈取機、コンバインその他の自走式収穫用機械 ⑥トラックその他の自走式運搬用機械 ⑦次の定置式機械または携帯式機械 ・動力揚水機 ・動力草刈機 ・動力カッター ・動力摘採機 ・動力脱穀機 ・動力剪定機 ・動力剪枝機 ・チェーンソー ・単軌条式運搬機 ・コンベヤー ⑧無人ヘリコプター(農業、肥料、種子もしくは融雪剤の散布または調査に用いるものに限る) ■農業者が指定農業機械をほ場などの作業場と格納場所との間において、運転または運搬する作業(苗、防除用薬、堆肥などを共同育苗施設などからほ場などの作業場へ運搬する作業を含みます。)及びこれに直接附帯する行為を行う場合。
保険料等の額	■保険料等の額は給付基礎日額1,000円に対し、3,650円になります。(保険料額は事前の告知なく変更になる場合がございます。)	■保険料等の額は給付基礎日額1,000円に対し、1,460円になります。(保険料額は事前の告知なく変更になる場合がございます。)
(令和6年1月末現在)	■給付基礎日額とは、労災保険の給付額を算出する基礎となるものです。特別加入を行う方の所得水準に見合った適正な額を申請していただき、所轄の労働基準監督署を経由して北海道労働局長が承認した額が給付基礎日額となります。(給付基礎日額は3,500円、4,000円、5,000円、6,000円、7,000円、8,000円、9,000円、10,000円、12,000円、14,000円、16,000円、18,000円、20,000円、22,000円、24,000円、25,000円のいずれかとなります)	

補償対象作業の範囲が広い「特定農作業従事者」への加入をおすすめします。

加入・脱退・日額変更の手続きは、農協取引印ご持参の上、2月29日までに本所営農企画課へお申込みください。

雇用労働者の労災保険加入手続きはお済みですか？

以下の農業経営形態の場合、雇用労働者(アルバイト・パート含む)の雇用労働者の労災保険加入手続きを行わなければなりません。

- 法人経営を行っている場合
- 個人経営で、5人以上の労働者を常時雇用している
- 個人経営で、労働者を雇用しており自らが農業労災に特別加入手続きをしている

事業主が故意または重大な過失により加入手続きを怠っていた期間中に事故が発生し、労災保険が給付された場合、事業主は遡って労働保険料と併せて追徴金が徴収されるほか、労災保険給付に要した費用の全部または一部を徴収することになります。

~詳しくは本所営農企画課へご相談ください~

万が一、農作業事故にあってしまったら...

万が一、労災の補償の対象となる範囲で農作業中に事故にあいケガをされた場合には、なるべく早く病院・薬局で受診し、労災保険で手続きする旨を申し出てください。(健康保険を使用しないように気をつけてください)

その上で、ご本人またはご家族の方が農協の営農企画課まで給付請求する旨の連絡をしてください。給付請求書がありますので必要事項を記載し、病院・薬局に提出していただくようになります。

(給付請求が遅れ、月をまたいだ場合や誤って健康保険を使用した場合、請求者の方の手続きが大変煩雑となりますのでご注意ください)



お問い合わせ：本所 営農部 営農企画課 TEL 88-2226

理事会報告 - 第13回 -

《令和6年1月22日開催》

[議 案]

- 第1号 信用供与等の決定について
- 第2号 信用供与限度に係る承認について
- 第3号 共同計算の精算について
- 第4号 準職員就業規則の一部変更について
- 第5号 固定資産の発注について
- 第6号 固定資産の除却について
- 第7号 組合員の出資減口について
- 第8号 令和5年度決算見込みについて(12月末現在)
- 第9号 決算手当の支給について
- 第10号 役員報酬審議委員の委嘱について
- 第11号 令和6年度役員報酬の諮問額について

[報告事項]

1. 会議・行事報告について
2. 組合員の加入及び脱退の状況について
3. 利益相反取引の実行報告について
4. 農地価格の推移及び令和6年度農地基準価格の設定について
5. 令和6年度クミカン利率について
6. 内部監査報告(共同計算の正確性)について
7. その他

以上、すべての議案について審議し原案通り承認されました。

農協の動き 12/18~1/22

12月

18日	北海道農協畑作・青果対策本部委員会	於 札 幌 市
18日	輸出米説明会(N-STARプロジェクト)	於 農 協
19日	J A 青年部 営農懇談会	於 農 協
22日	空知管内農協組合長会議	於 空知農業会館
29日	12/31付 職員退職辞令交付	於 農 協

1月

8日	長沼消防団出初式	於 町 民 会 館
10日	空知管内農協組合長会 豊穰祈願祭	於 岩 見 沢 市
11日	長沼町新年交礼会	於 町 民 会 館
12日	千歳川治水対策促進期成会役員会	於 役 場
12日	新旧役員新年交礼会	於 町 内
15日	令和6年産米の生産の目安等に係る地区代表者会議	於 農 協
15日	事業推進員会議	於 農 協
15日	J A 青年部 第30回通常総会	於 農 協
15日	園芸連 南瓜生産組合定期総会	於 農 協
16日	長沼町地域活性化協議会	於 役 場
16日	空知管内J A 冬期監事研修会(web)	於 農 協
16日	園芸連 トマト生産組合定期総会	於 農 協
16~17日	農業経営基盤強化準備金受付	於 農 協
16~19日	中央会内部監査	於 農 協
17日	園芸連 ブロッコリー生産組合定期総会	於 農 協
18日	園芸連 きゅうり生産組合定期総会	於 農 協
18日	園芸連 アスパラ部会定期総会	於 農 協
18日	園芸連 キタアカリ部会定期総会	於 農 協
18~19日	監事研修	於 J A カレッジ
19日	園芸連 契約スイートコーングループ定期総会	於 農 協
19日	園芸連 スイートコーン部会定期総会	於 農 協
22日	園芸連 いちご部会定期総会	於 農 協
22日	J A 女性部 第30回通常総会	於 農 協
22日	監事会	於 農 協
22日	総務経済対策委員会	於 農 協
22日	理事会	於 農 協
22日	子会社経営協議会	於 農 協

今月の組合員数 (前月比)

組 合 員	1,522名(-3)
正 組 合 員	788名(-2)
准 組 合 員	734名(-1)
正組合員戸数	605戸(-1)



月号	定価(税込)
普通月号	629円
付録月号(1・4・5・7・9月号)	922円
付録月号(家計簿付き12月号)	1,027円

お申し込みは 営農企画課 ☎88-2232